

事業所名 スマイル・キッズ増尾

公表日 令和 7年 3月 14日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100%	0%	児童発達支援と、放課後等デイサービスで時間を分けて支援を実施している。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	100%	0%	必要な人員配置ができており、法人内で協力し合う体制も構築されている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100%	0%	車椅子でも入れるようにバリアフリー構造となっている。子どもたちが必要な情報は、イラストも用いて視覚化している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100%	0%	清掃は1日3回実施し、共用部分等の消毒はその都度実施している。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100%	0%	療育部屋以外のスペースを設け、必要に応じて使用できる環境を整えている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100%	0%	定期的な全職員参加のミーティングを実施し、日々の支援や業務について話し合う場を設けている。個別支援計画書の更新の際にも、事業所内で検討会議を実施している。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%	0%	年に1度、保護者等向け事業所評価のアンケートを実施している。いただいたご意見等に関しては速やかに対応している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%	0%	毎日職員間でミーティングを行い、意見交換をしながら業務改善につなげている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	60%	40%		外部組織による第三者評価は受けていない。今後検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100%	0%	事業所内研修だけでなく、外部研修やセミナーにも積極的に参加している。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100%	0%	適切に支援プログラムを作成し、事業所ホームページで公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	100%	0%	放課後等デイサービス支援計画を作成する際には、保護者と必ず面談を実施している。その内容をもとに事業所内で会議を行い、決定している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%	0%	放課後等デイサービス支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討を行っている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%	0%	放課後等デイサービス支援計画を作成次第、職員全員が閲覧できるよう情報を共有している。また、計画の内容を各児童の活動記録表に反映し、計画に沿った支援を行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100%	0%	こども毎に活動・支援記録を毎日記入し、職員間で共有している。	

16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100%	0%	お子様一人ひとりの発達に応じて支援内容を職員間で話し合い決定している。	
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100%	0%	指導員同士で話し合い、日々の活動内容を決定している。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100%	0%	日替わりでプログラムを設定している。環境の変化が苦手なお子様もいるため、新しいことを取り入れる際には子どもたちの様子を見ながら行うようにしている。	
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	100%	0%	課題の時間、集団活動の時間を分けて1日の中で実施している。	
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100%	0%	毎日昼礼にて打ち合わせを実施している。	
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100%	0%	当日、もしくは後日情報共有している。	
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100%	0%	活動記録表を記入し、次回の支援につなげている。	
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%	0%	6か月に1度の間隔で必ず保護者とモニタリングを実施し、個別支援計画書の更新を行っている。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	100%	0%	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を元に、様々な活動を組み合わせた支援を行っている。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	100%	0%	発達段階に応じた自己選択や自己決定する力を育てるための支援を行っている。	
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%	0%	児童発達支援管理責任者及び、管理責任者が参加している。	
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%	0%	市の子育て支援課や、子ども発達センター、協力医療機関等と連携を図っている。	
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	100%	0%	学校へのお迎え時に、お子様の様子を確認する等の情報共有をしている。下校時刻の確認等は都度保護者へ確認している。	
29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	100%	0%	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	
30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	100%	0%	該当なし	
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	100%	0%	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けている。	
32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	40%	60%	日時を決めての設定はないが、事業所外活動を通して、様々な方と関わる機会を設けている。	
33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	100%	0%	協議会等へ積極的に参加している。	

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	20%	80%	連絡帳を活用して日々の状況を共有している。また、必要に応じて送迎時に直接お伝えしたり、電話でお伝えすることもある。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	80%	20%	面談等を通して、各ご家庭に合わせた情報のご提供を行っている。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	60%	40%	契約時に読み合わせを行って説明をしている。運営規程は自由に閲覧できるように、玄関に設置している。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%	0%	放課後等デイサービス計画を作成する際には、必ず保護者とモニタリングを実施し、ご意見を踏まえて個別支援計画書を作成している。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	100%	0%	発行時や更新時には必ず説明を行い、同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100%	0%	相談があった際には応じている。また、職員によってお伝えする内容や支援方法が変わることがないように、必ず事業所内で共有をして方針を決めている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	60%	40%	事業所では1日を通して子どもたちが過ごしており、環境の変化に敏感な子どももいる。子どもへの負担を考慮して、大人数が集まる機会を設定することは控えている。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%	0%	相談や申し入れについてはその都度事業所内で検討し、速やかに対応している。面談等が必要な時には、関係機関と連携して担当者会議を開く等の対応もしている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	100%	0%	活動内容、行事予定、その他の必要な情報を『スマイル・キッズ通信』に記載し、毎月、全保護者に配布している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%	0%	個人情報の記載されている書類は、鍵付きの書庫にて管理をしている。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%	0%	子どもとは絵カード等を使用してコミュニケーションを図っている。保護者とはその時の心身の状態に配慮して、電話や手紙、ショートメール等様々な方法で情報の共有ができるようにしている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	60%	40%	行事等に招待をすることはしていないが、挨拶等をして積極的に関わるようにしている。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100%	0%	法人内で定めた各マニュアルがあり、定期的に内容の周知や訓練を実施している。保護者には『スマイル・キッズ通信』等を使用して周知を図っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100%	0%	業務継続計画（BCP）を策定している。避難訓練は年に2回実施している。その他に職員のための訓練として、初期消火の仕方や通報訓練等を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100%	0%	事前に聞き取りを行い、『アセスメントシート』『フェイスシート』にもご記入をお願いしている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	80%	20%	アレルギーに関しては保護者の指示に基づいて対応をしている。医師の指示書の提出は求めている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要	100%	0%	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援を行っている。	

51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	100%	0%	安全計画に基づき、感染症などの注意喚起や事業所の取り組みについて、スマイルキッズ通信にて周知に努めている。	
52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100%	0%	報告書を作成し、全職員で共有している。また年度末には集計を行って事例を分析している。	
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%	0%	外部の虐待防止研修にも積極的に参加し、社内研修は定期的に行っている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	100%	0%	緊急やむを得ない身体拘束に当てはまるかを、身体拘束適正化検討委員会が中心となって慎重に判断をしている。身体拘束を行う場合には、内容を保護者に説明して同意を得た上で個別支援計画書に記載している。	